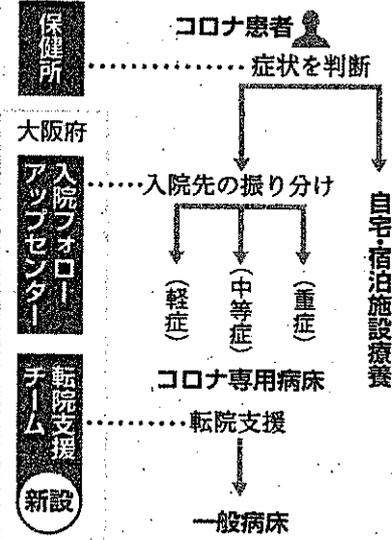


回復患者の転院支援

大阪府 コロナ病床圧迫解消狙う

大阪府は新型コロナウイルスの患者が一定程度回復した後、一般の病床に転院

大阪府のコロナ患者の入院から転院の流れ



してもらうための支援に乗り出した。これまで府は入院の調整は行う一方、コロナの症状が回復した患者の転院先探しは病院任せとなっていた。退院基準を満たしても入院が続く患者もいて病床を圧迫。この問題の解消が課題となっていた。府は20日、退院基準を満たした患者は、転院してもらおうよう府内の医療機関に改めて通達。転院基準は厚生労働省の「発症日から10日経過し、症状軽快後に72時間経過」に加えて、「重症の場合は20日」としてい

る。一般病床への転院を支援する専門チームは12日、感染症対策課内に立ち上げた。長期間入院する患者を把握した上で、転院先探しを難航していれば、事前に受け入れを表明している病

院を紹介する。府は感染者の症状に応じた、入院先やコロナ病床間での転院先を調整するチームも昨春に発足させている。府によると、いずれも全国的に珍しいという。府内では年始からの急激

な感染拡大に伴い、病床の使用率は7割超となっている。政府の対策分科会が最も深刻と位置付ける「ステージ4（感染爆発段階）」の指標を大きく超えている。

(森下裕介、多鹿ちなみ)